

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年十月二十日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳一

一 許可番号

平成二十七年六月二十五日

指令川建セ第二七〇〇一八〇号

二 検査済証番号

平成二十七年十月十五日

川建セ第二七〇〇五三号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字月輪字上ノ山千五百四十九番五、千五百四十九番十

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県坂戸市南町十六番四

有限会社 幸和開発 代表取締役 関 俊一